

第3章 釧路市交通バリアフリーの基本方針

1. 上位・関連計画に見るまちなかの位置づけと目標

上位・関連計画における、まちなかの位置づけ、および目標をまとめます。

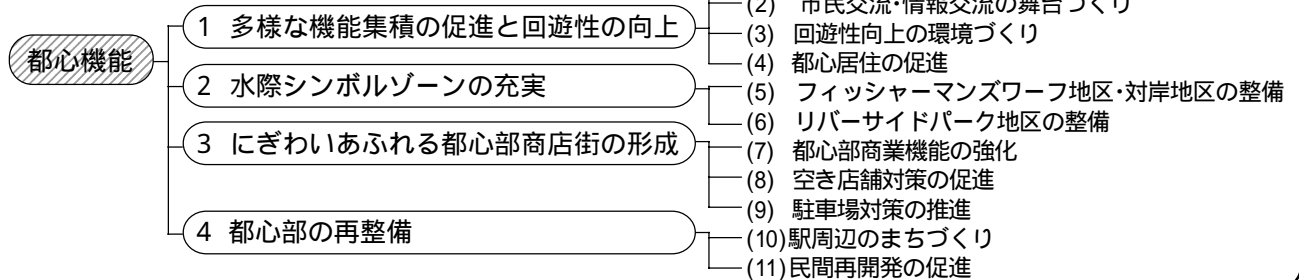
1. 第6次釧路市総合計画（平成12年度策定）

[都市像]

北の元気都市・釧路
人もまちも自然も元気な東北道の拠点

活力ある産業とにぎわいのある拠点都市
だれもが健やかに安心して暮らせるまち
自然と共生する魅力とうるおいのあるまち
一人ひとりがいきいきと活躍するまち

[施策の体系]



2. 釧路市都市計画マスタープラン（平成12年度策定）

[まちづくりの理念]

ゆったりと時の流れる大地の中で、釧路に住む
喜び、楽しみが感じられるまちづくり

[まちの将来像]

～海と湿原に生まれ、ひと・モノが行き交う東北道の中核都市～
・東北道の中核都市
・豊かな自然に恵まれた都市環境
・周辺市町村と連携した産業交流都市

[まちづくりの基本目標]

1. 豊かな生活環境を創造するまちづくり(キーワード: 豊かな生活環境)
2. 産業を支えるまちづくり(キーワード: 産業・物流)
3. 地域間の暮らしをつなぐまちづくり(キーワード: 東北道の中核都市) **→ (3) にぎわいのある中心市街地づくり**
中心市街地活性化基本計画にもとづき、商業、業務、飲食、宿泊、コンベンション、観光・交流、文化など多様な機能を持つ、にぎわいのある中心市街地づくりを進めます。
4. 多様な交流が生まれるまちづくり(キーワード: 観光・国際交流)
5. 豊かな自然を身近に感じるまちづくり(キーワード: 自然との共生)

【都市計画方針】

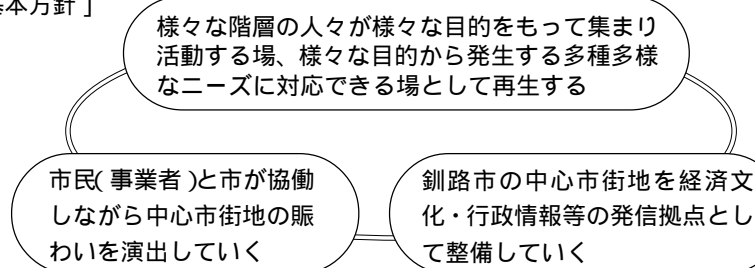
- 2 交通体系整備方針
 - (2) 都心部における交通機能の強化
都心部交通の清流化
総合的な駐車場対策の推進
- 6 福祉のまちづくり方針
 - (1) 道路のバリアフリー化整備
 - (2) 公園のバリアフリー化整備
 - (3) 公共交通機関施設のバリアフリー化推進
 - (4) 建築物等のバリアフリー化整備

【地区整備の基本方針】

- [中核都市にふさわしい都心機能の充実]
 - ・行政・業務機能の充実
 - ・教育・文化機能の充実
 - ・国際交流・コンベンション機能の充実
- [都心の魅力とにぎわいの創出]
 - ・水際シンボルゾーンの充実
 - ・都心部商業機能の強化(郊外型商業地との役割分担)
 - ・各ゾーン相互間の回遊性向上の環境づくり
(回遊性をそなえたネットワークづくり)
 - ・都心居住の促進
 - ・サービス部門の集積(商業・行政・業務)
 - ・未利用地の有効活用

3. 釧路市中心市街地活性化基本計画（平成11年度策定）

[基本方針]



[中心市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進の目標]

- (1) 市民交流・情報交流の舞台づくり
- (2) 回遊性向上の環境づくり
- (3) 都心機能の強化
- (4) 都市型観光機能の充実
- (5) 空き店舗対策の推進
- (6) 駐車場対策の推進